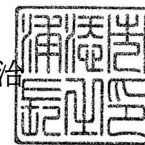


市 民 各 位

浦添市長 松本 哲治



個人情報を含むパソコンの盗難に関するお詫びとお知らせ

令和 8 年 5 月 29 日に公表いたしました、本市における業務用ノートパソコンの盗難事件につきまして、概要等とその後の調査結果をご報告いたします。

盗難にあった業務用ノートパソコンのうち 1 台には、浦添市住民登録者の個人情報が保存されておりましたが、調査の結果、個人情報が外部に持ち出された痕跡は確認されておりません。また、現時点において個人情報の流出や悪用等の二次被害に関する報告は確認されておりません。

このたびは、多大なるご心配とご不安をおかけしましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

なお、調査結果等の詳細は、以下のとおりです。

1. 事件の概要及び原因

本市ヘルプデスク業務委託会社の元社員による業務用ノートパソコンの盗難があり、令和 8 年 4 月 17 日に逮捕されました。当該パソコンは、警察の捜査により販売業者に持ち込んでいたことが判明しており、転売目的であったとみられています。当該パソコンは、警察を経由して既に本市で回収済みです。

このような不正行為を防げず、発見が遅れた原因は、本市の機器の配置把握や管理体制の運用手順が不十分であったこと及び委託会社に対する市の管理・連携不足が重なったこと等にあると重く受け止めております。

2. 専門調査会社による調査結果（情報漏えいの有無について）

回収したパソコンについて、デジタル機器の解析を専門とする調査会社へ依頼し、フォレンジック調査（詳細な解析調査）を実施いたしました。

調査の結果、USB メモリなどの外部機器を接続した痕跡や、クラウドサービス・Web メール等を利用してインターネット経由で情報を送信した痕跡は確認されませんでした。さらに、個人情報を含むファイルそのものにアクセスした痕跡も確認されませんでした。

3. 今後の調査と市の対応について

上記の調査に加え、個人情報がインターネット上に回っていないかを調べるダークウェブ調査を定期的実施しており、初回の調査では本件に関する情報の流出は確認されませんでした。

今後も継続的に調査を実施し、浦添市公式ホームページにて随時更新・公開してまいります。

---（以下、裏面へ続く）---

4. 個人情報の対象者と項目

対象者：令和7年11月17日時点の浦添市住民登録者（115,526人）

対象項目（計23項目）：

氏名漢字、氏名かな、旧氏漢字、旧氏かな、生年月日、性別、住所、本籍、転入元住所、前住所、筆頭者、世帯主かな、世帯主名、続柄、漢字併記名、カタカナ併記名、通称かな、通称漢字、在留カード番号、国籍、生年月日数値、氏名振り仮名、旧氏振り仮名

5. 二次被害等へのご注意

本事件との関連の有無に関わらず、市役所や関係機関をかたる不審な電話、メール、郵便物、訪問等には引き続き、十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

6. 再発防止策

本市はこの事態を重く受け止め、市庁舎の入退庁管理の見直し、機材保管庫の厳重な管理、ノートパソコン受渡し時の運用ルールの厳格化、並びに全職員及び委託業者に対する情報セキュリティ教育の徹底など、再発防止策を講じております。二度とこのような事態を招かぬよう、信頼回復に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせはコールセンターにて受け付けておりますので、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

浦添市 個人情報に関する特別相談ダイヤル

電話番号：0120-340-089

受付時間：平日 午前9時～午後5時

開設期間：令和8年8月31日（月）まで



浦添市公式
ホームページ

● 今すぐできる、3つの自衛策

1. 「知らない番号」からの電話には出ない

- ・固定電話は常に留守番電話設定にするか、防犯機能付き電話を活用してください。
- ・携帯電話でも、知らない番号からの着信には一旦出ず、番号を検索して確認してください。

2. 「お金」「カード」の話が出たら、すぐに切る

- ・自治体や警察が、電話でキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたり、ATMの操作を指示することは絶対にありません。
- ・「すぐに入金して」などと急かされても、慌てず一度電話を切り、家族や警察に相談してください。

3. 不審なメールのURLはクリックしない

- ・身に覚えのないメールやSMSに記載されたURLは絶対に開かないでください。
- ・公式ホームページ等の正規のルートから情報を確認してください。